



# 市政情報

対…対象 日…日程 時…時間  
 場…場所 内…内容 講…講師  
 費…費用 定…定員 保…保育  
 申…申し込み 問…問い合わせ

記載のない市外局番は「072」

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



## お知らせ

### 消防本部・消防団からのお知らせ



消防団員

#### 消防団の管轄区域拡大

山手地域の消防力の強化を図るため、消防団の管轄区域（相川町、塔原町、大沢町）が拡大され、河合町、内畑町、神於町、上白原町が加わりました。また区域拡大に伴い、分団名称を表のとおり変更します。

旧分団名称	新分団名称
大沢分団	山滝分団
葛城上分団	東葛城分団

#### 新消防団員募集

地域防災の要となる団員を募集します。団員または消防本部総務課までお問い合わせください。

対18歳以上の管轄区域居住・在勤者

#### ゆめみヶ丘防災センター

来年4月1日運用開始予定の、(仮称)ゆめみヶ丘消防施設の正式名称が「ゆめみヶ丘防災センター」に決定しました。

#### 消防本部インスタグラム

消防、防災に関する情報を発信しています。ぜひご覧ください。



問消防本部総務課 ☎ 426 - 0799

### 会議などを公開します



会議は傍聴できます。傍聴希望者の受け付けは、会議開始の30分前～10分前に各会場前で行います。当日先着順です。

#### 市民病院地域医療支援委員会

日・時 5月9日(木)午後2時 場 市民病院(額原町) 案件 地域医療支援病院業務報告ほか 定 5人 問 医療マネジメント課地域医療担当 ☎ 445 - 1000

#### 自治基本条例推進委員会

日・時 5月13日(月)午後2時 場 市役所新館4階(岸城町) 案件 第5期推進委員会建議内容ほか 定 10人 問 企画課企画担当 ☎ 423 - 9493 関 423 - 6749

#### 子ども・子育て会議

日・時 5月24日(金)午後2時 場 市

役所新館4階 案件 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定 定 5人 問 子育て支援課 ☎ 423 - 9610

#### 男女共同参画推進審議会

日・時 5月29日(水)午後2時 場 男女共同参画センター(加守町4丁目) 案件 男女共同参画推進施策ほか 定 5人 問 人権・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎ 429 - 9858 関 441 - 2536

#### 総合教育会議

日・時 5月30日(木)午後1時 場 市立公民館(堺町) 案件 教育大綱実現に向けた主な取り組みほか 定 10人 問 企画課政策担当 ☎ 423 - 9492

#### 教育委員会評価委員会

日・時 6月4日(火)午後2時 場 市役所新館4階 案件 教育委員会の点検・評価ほか 定 10人 問 教育委員会総務課 ☎ 423 - 9605

#### 人権尊重のまちづくり審議会

日・時 6月6日(木)午後2時 場 男女共同参画センター 案件 今後の人権施策について 定 5人 問 人権・男女共同参画課人権推進担当 ☎ 429 - 9833 関 441 - 2536

## 令和6年度個人市民税・府民税において税額特別控除（定額減税）が実施されます

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な経済対策として、令和6年度個人市民税・府民税（個人住民税）の所得割について税額特別控除（定額減税）が実施されます。減税額については納税通知書の摘要欄などで確認できます。

減税額 納税義務者本人、控除対象配偶者及び扶養親族（いずれも国外居住者を除く）1人につき1万円

減税の方法 特別徴収（給与天引き）の人…減税後の年税額を7月～来年5月の11回に割り振り（6月は天引きなし。定額減税対象外の人とは通常どおり6月～来年5月の12回で割り振り。均等割・森林環境税のみの方は6月に一括で5,300円を天引き）、普通徴収の人…6月分から控除（控除しきれない分は、8月以降分から順次控除）、特別徴収（年金天引き）の人…10月分から控除（控除しきれない分は、令和6年度中に特別控除される各月分から順次控除）

※次の①～⑤のいずれかにあてはまる場合は減税の対象とはなりません。  
 ①令和5年中の合計所得金額が1,805万円超の人 ②均等割及び森林環境税のみ課税される人 ③所得控除により課税総所得金額がゼロになる人 ④各種税額控除により所得割額がゼロになる人 ⑤退職手当等に係る所得割

問 市民税課賦課担当 ☎ 423 - 9417、9418、9419



年税額6万円（均等割・森林環境税5,300円、所得割54,700円）で、国内居住扶養親族が2人いる場合

#### 定額減税額の計算

本人+国内居住扶養親族2人…1万円×3人=3万円を控除し、年税額3万円

	定額減税前	定額減税後
均等割(府・市)	4,300円	4,300円
森林環境税	1,000円	1,000円
所得割	54,700円	24,700円
合計年税額	60,000円	30,000円

※ふるさと寄附の特例控除の控除限度額と公的年金等からの翌年度仮徴収額(来年4・6・8月の年金からの天引き額)は定額減税の影響はありません。

#### 令和6年度（令和5年分）所得課税証明書の発行

特別徴収の人でも普通徴収の人と同様に、6月3日(月)から（コンビニエンスストアなどでの発行については6月1日(出)から）の発行となります。